

Title	<学会動向>日本公共政策学会2010年度研究大会
Author(s)	佐野, 亘
Citation	財政と公共政策 = Public finance and public policy (2010), 48: 117-121
Issue Date	2010-10-01
URL	https://doi.org/10.14989/155285
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

◆ 学会動向 ◆

日本公共政策学会2010年度研究大会

佐野 亘 (京都府立大学)

1. はじめに

2010年6月5日(土)・6日(日)の二日間にわたって、浜松市の静岡文化芸術大学にて日本公共政策学会2010年度研究大会が開催された。さいわい天候にもめぐまれ、参加者は300名にのぼり、まずまずの盛会であった。一日目のシンポジウム終了後には浜松市長の歓迎のあいさつもおこなわれた。研究大会全体の構成は以下のとおりである。若手報告セッションが5つ、自由公募セッションが6つ、テーマセッションが10、シンポジウムが2つ。また、セッション報告者は64名にのぼった。

2. 各セッションについて

同じ時間帯に複数のセッションが開催されているため、すべてのセッションをここで紹介することはできないが、学会全体の雰囲気(研究分野や方法論の多様性など)を伝えるために、セッションのタイトルを以下に挙げておきたい。なお、若手報告セッションはすべて同じ時間帯に、また各セッションのⅠ、Ⅱなど、同じ数字のセッションは同じ時間帯に開催されている。

◎若手報告セッション

- a. 政策形成と人事政策
- b. 公共政策の計量分析的アプローチ
- c. 図書館・芸術政策
- d. 地域開発政策
- e. 医療政策と地方自治

◎自由公募セッション

- I a. リージョナリズムと公共政策

- b. 危機管理とガバナンス
- II a. 立法と評価
- b. 地域と自治体の政策
- c. 分権的な政策決定過程とその帰結
- III 政権交代と公共政策の変容

◎テーマセッション

- I a. 政策史
- b. 行動経済学は経済政策に何をもちこたすのか?
- c. 公共政策と信頼
- d. 「予測と調整」－事業評価・事業仕分け・計画行政－
- II a. 技術と国際関係
- b. 農林漁業と環境問題
- III a. 政府間関係論から考える地方政府基本法
- b. マスメディアと公共政策
- c. ポスト市町村合併における府県と市町村
- d. 第四世代の政策科学

タイトルだけでは、むろん内容の詳細はわからないにしても、さまざまな政策分野や研究領域にまたがってセッションが開催されていること、また、他の学会でも開催されているようなセッションが数多くある一方で、他の学会ではあまりみられないようなセッションも開催されていることがうかがわれよう。特徴としては、地域に関するセッションが比較的多いこと、ただ、その一方で、国レベル・国際レベルの問題も扱っているセッションがあること、さらには、方法論的な問題を扱っているセッションもあることなどが指摘されるだろう。

以下では、私が参加したセッションのうちいくつかについて、簡単に紹介しておくこ

とにしたい。「自由公募セッションⅢ：政権交代と公共政策の変容」では、民主党政権になってからの政策決定プロセスにどのような変化があったのか（あるいは、なかったのか）、またそれをどのように評価すべきかについて、実態にもとづく報告および議論がなされた（報告者のひとりには現役の国土交通省の官僚だった）。全体としては、特に省庁内の意思決定については、政務三役の役割が顕著に増大したことにはおおむね合意があったが（少なくとも鳩山政権のもとでは）、省庁間調整に関して、旧来型の官僚による根回しがいかわらず存在するかどうかについては議論がわかれていた。また、わたし自身が企画・司会をつとめた「農林漁業と環境問題」では、ふだん意外に議論する機会のない農業研究者・林業研究者・漁業研究者が、環境保護と第一次産業の保護を両立させるための政策のあり方をめぐって報告をおこない、たいへん有意義であった。こうしたセッションが企画・実施できるのも、公共政策学会ならではの、といえるかもしれない。

3. シンポジウムについて

シンポジウムは、一日目・二日目、それぞれの最後の時間帯におこなわれた。一日目は「日本における創造都市の展開」というタイトルで、二日目は「政策形成と市民-情報格差・評価方法・民意反映をめぐって-」というタイトルで、それぞれ充実した議論がおこなわれた。以下、簡単に紹介しておきたい。

まず、一日目のシンポジウムでは、司会をつとめた大会開催校の片山泰輔会員からシンポジウムの趣旨が説明されたうえで、上記のテーマで、三つの報告がなされた。まず司会の片山会員からは、静岡文化芸術大学が立地する浜松市が、さまざまな背景から文化政策に力を入れつつあること、また従来、文化政策は優先度の低い政策分野として受け止められてきたが、近年は文化政策こそがさまざまな政策の中心理念となりつつあることが紹介された。そのうえで、文化政策のキーワードとして、「創造都市」という概念・理念が強

調されていること、そして、そうした流れに詳しい（また実際に実践に取り組んでいる）3人のシンポジスト（国際交流基金の菅野幸子氏、鳥取大学の野田邦弘会員、大阪市立大学の佐々木雅幸氏）について紹介がなされた。そのうち各シンポジストから報告がなされた。まず菅野氏からは、「クリエイティブな力が世界を変える—海外の事例から—」というタイトルで、実際の（特にヨーロッパの）事例が紹介されるとともに、その背景について説明がおこなわれた。菅野氏によれば、従来型の製造業が発展途上国に移行するにつれ、先進国の諸都市では、グローバルな都市間競争が進行し、それとともに、創造経済（creative economy）や創造都市（creative city）、創造階級（creative class）が注目を集めるようになってきている。実際、イギリスなどでは、たとえば金融業などとくらべても、産業としての成長率が高いことが指摘され、政府も力を入れつつあるということであった。ふたりめのシンポジストの野田氏は、実際に横浜市役所の職員として、横浜市内の旧市街地を文化・芸術政策を梃子に活性化に取り組んだ経験を語り、特になぜ横浜市ではそれが成功したのか、その要因について説明がなされた。野田氏によれば、当時の横浜市長の強いリーダーシップのもと、これからは文化や芸術が横浜市の中核になるというビジョン・理念が職員全体に共有されるとともに、行政のたてわりを乗り越えるための組織上の工夫をおこなったこと、また、横浜市ではそれ以前からまちづくりに熱心な風土があったこと、さらには財政的にも比較的余裕があったこと、などが説明された。最後に、佐々木氏からは、「創造都市論の新展開」のタイトルで、こうした文化・芸術政策が重視されるようになりつつある歴史的・理論的背景について説明がなされた。1994年にドルトムントで国際文化経済学会が開催され、それを受けて、2004年にはユネスコが創造都市ネットワークを認定する仕組みが整備されたこと、さらに、2008年にはUNCTADが「創造経済レポート」を出し、そこでは、今後の経済は金融業や製造業でなく、文化や芸術などにかか

わる創造産業であることが指摘されているという。さらに、こうした動きの背景には、消費者主義・市場原理主義への反省、多文化共生の重要性が認識されるようになり、文化的包摂が課題になっていること、ハードなインフラ整備ではなく人的・文化的資本がこれからは重要であることが理論的にも現実的にも認識されるようになってきたことなどの要因が存在するとのことであった。最後に、これからの日本の都市政策にとっての課題として、さまざまな部門をつなぐことができ、しかも「目利き」ができるような人材を育成することが重要であることが三人のシンポジスト共通の論点として提出された。

以上はごく大雑把な紹介にすぎないが、筆者には非常に新鮮で刺激的な議論であった。確かに、文化芸術政策というと、日本ではいまだに「ぜいたく」や「趣味的なもの」ととらえられがちである。だが、素人の直感にすぎないが、実際には、今後、日本の諸都市において、従来型の製造業や金融業がいままでのように維持可能であるとは考えにくい。だとすれば、以上のような文化芸術政策を中心とする都市が日本でも数多く生まれきててもよいし、実際そのような動きがみられるという事実は、必ずしもじゅうぶんに知られていないものの、見過ごすことのできないことだと思われる。実際に各自治体がどのような政策展開をおこなっていくべきか、という実践的な課題に直結したテーマであるとともに、理論的にも重大なテーマを扱っている点で、貴重な機会であったといえる。

次に、二日目のシンポジウムについても紹介しておこう。二日目のシンポジウムは、「政策形成と市民—情報格差・評価方法・民意反映をめぐる—」と題して、本研究大会の企画委員長である大山耕輔会員が司会をつとめ、財団法人大学基準協会の田中一昭会員、慶応義塾大学の片山善博氏、山谷清志会員、石井登志郎衆議院議員がシンポジストであった。まず、大山会員からシンポジウムのテーマについて説明があった。政策形成にどのように市民がかかわることができるのか、またすべきなのか、そもそも専門的知識をもたな

い市民が専門的知識を持つ政治家や官僚をどのように監視・評価できるのか、また、現行の政策評価の仕組みは市民の関与を促進するのか、といった問題提起がなされた。そのうえで、まず田中会員からは、そもそもなにがきっかけとして新たな政策がうまれたり、従来の政策が改善されたりするのかという問いが提出され、実際には、市民の声が直接のきっかけで大きな制度改革がなされたケースはあまりない、という指摘がなされた。そして本来ならば選挙がその役割を果たすべきだが、現状ではたとえばマニフェストはじゅうぶんにその役に立っていないという。また、評価はそもそも自己反省ないし自己組織管理のためのものであって、市民の声を反映させることが第一の目的ではないが、ただ、市民にもわかりやすいものにする必要はあるとの意見が示された。田中会員によれば、いずれにせよ市民の声が適切に政策に反映されるようになるには、「賢い市民」を育成することが重要であるという。続いて、ふたりめのシンポジストの片山氏は、特に自治体についていえば、選挙にせよ議会にせよ、少なくともこれまではほとんど市民の声を反映させるような方向には機能してこなかったと主張した。片山氏によれば、たとえば、多くの市民と議論しながら時間をかけてマニフェストを練り上げていくという努力が政党によってなされたことはほとんどないという。少なくとも地方議会の議員についていえば、与党議員は予算案や条例案をとおすことだけを考慮しており、それ自体の中身について議論することはめったになく、そのかわりに特定の市民のための「口利き」をしているだけであるという。そもそも片山氏によれば、地方分権や地域主権という主張や議論は自治体に権限を委譲させるという話ばかりで、政策のなかに住民・市民の声を反映させるという視点がほとんど取り上げられてこなかったという。そして、政策評価については、そもそも職員の側の意識が変化しないままでは、たとえ導入しても、やりたくないことを形式的にすませるだけに終わるとのことであった。ついで、山谷会員からは、政策作成に市民が関与し、時

間をかけて練り上げていくことは不可能ではないが、そのためには市民の側に大きな負担と時間が求められること、また、少なくとも従来型の行政評価の仕組みに期待することはあまりできないことが指摘された。最後に、石井議員からは、比例代表制ではなく小選挙区制のもとでは、特殊利益団体からの支持だけでは当選することはできないことが指摘されるとともに、そのうえで、では、いかにして、多数の市民の声を吸い上げるかは政治家にとっても大きな課題であることが強調された。また、文部科学省での経験もふまえて、政治家や行政が、インターネットをつかって市民の声を反映させる試みについて紹介がなされた。

こうした議論がなされたうえで、司会の大山会員より、「賢い市民」を育成するための方法や、そこでメディアなどが果たす役割などについて問いかけがなされた。ここでその応答のすべてを紹介することはできないが、いくつかの論点を挙げておくと、マスメディアの良心に頼るしかないとする意見、住民投票の機会を増やすことで市民に対する説明責任を行政に負わせることで市民の啓蒙をはかるべきとする意見、霞が関以外から情報をとれるようにすることの意義、学会での議論がメディアに伝わっていないことの問題点などが指摘された。

「市民の声をどのように政策に反映させるのか」という問いは、むしろ、公共政策学会にとっても、もっとも根本的な問いであるが、これまで必ずしもじゅうぶんに議論されてきたわけではなく、その意味でも、きわめて意義深いシンポジウムであった。今回のシンポジウムでは時間が足りないと感じたが、重要なヒントや示唆は数多く示されたように思われる。筆者としては、このシンポジウムでなされたような議論が、ひろくマスメディアや大学教育などを通じて、多くの市民に伝わることを強く願うものである。

4. 雑感

最後に全体をとおしての簡単な感想を記し

ておきたい。日本公共政策学会の会員の多くは、ほかの学会にも所属しており、日本公共政策学会をメインの活動の場としている会員は多くなかった。だが、ようやく近年になって、本学会にアイデンティティをもち、主たる研究活動の場とする若い研究者も増えてきた。上にみたように、適切な公共政策を構想する、といっても、さまざまな分野の知識や情報、また、さまざまな学問の方法論を必要とする。そのため、「ひろく浅い」研究にとどまる恐れがないとはいえないが、学会員の数増加もあってか、「深み」も増してきたように思われる。確かに研究としては、せまい領域の問題を深く追求したほうが、成果もあげやすいかもしれない。だが、現実の政策を考えるうえでは、必ずしもつねに学問的な厳密さが求められるわけではないし、さまざまな実際上の制約要因も考慮せざるをえない。そのため、従来の学問や野粹組みでは、政策研究の意味は必ずしも正当に評価されてこなかったように思われる。だが、近年盛んに指摘されているように、ひとつの問題にはさまざまな主体が関わる必要がある。たとえば、ダムの問題ひとつとっても、生態学者や河川工学者、農業・林業・漁業の専門家、経済学者、法学者など、さまざまな専門家がかかわらざるをえないし、また、そうでなければならぬ。公共政策学はまさにそうしたさまざまな知見を集合し、それを統合するものとして今後発展していく必要があるだろう。今回の研究大会では、そうした方向にすすんでいることをいくらかでも感じることができ、大いに意義のあるものであった。

また、以上の点に関連して、政策系の大学院で学ぶ実務家（特に行政職員）の参加（報告も含めて）が目立った点も、特筆すべきことであるように思われる。近年、大学院で研修をおこなう行政職員や、大学院で学ぶNPO職員などが増加しつつあるが、そうした人々の受け皿として、日本公共政策学会が機能している面もうかがえたように思う。従来の学問分野を前提とする学会では、どうしても学問的な議論が重視されがちで、実践的な研究報告は軽視されがちであった。その意

味でも、今後、本学会がますます大きな役割を果たす可能性がありそうである。